# 株式会社京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る 郵便番号600-8652

# 近畿の地域金融機関初!株式会社格付投資情報センターによる「顧客本位の投信販売会社評価」を取得!





京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、株式会社 格付投資情報センター(以下、R&I\*)による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」を近畿の地域金融機関で初めて取得しましたので、お知らせします。

本評価は、投資信託販売業務を行う銀行・証券会社などの金融事業者がいかに「お客さま本位の業務運営」を行っているか、その取り組み方針や取り組み状況をR&Iが中立的な立場で評価するものです。今回、当行は初めて本評価取得に伴う調査を受検し、R&Iの評価で「S」の評価を取得しました。評価符号は、顧客本位の取り組みが優れた順に大きく「SS」、「S」、「A」、「B」、「C」の5段階評価となっており、現時点では「SS」の最高評価を取得している金融機関はなく、「S」は「顧客の最善の利益を図るための取り組みが行われており、多くの優れた要素がある」と定義されております。

当行では、今後もお客さまのニーズに応える良質な金融サービスの提供を通じ、資産形成・ 運用分野において、より一層お客さまに信頼され、信認を得られる銀行を目指してまいります。

※R&I…日本を代表する格付会社。信用格付をはじめ年金運用コンサルティング・投信評価など、 さまざまな金融情報サービスの提供を行っている。

以上

<ご参考>R&Iの評価レポートより(本リリースに評価書添付)

#### 評価のポイント

- ・経営陣の十分な関与のもと、営業本部に所属する顧客本位の業務 運営 (FD) 推進の主管部署が実務に沿った形でFDに関する施策 を立案し推進している点
- ・FDの実務に必要となる高度な専門性の習得のための体制を整備 している点



京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにその目標である SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。



# R&I 顧客本位の 投信販売会社評価

評価公表日:2022年5月17日

### 評価対象

## 評価符号

# 京都銀行

# 【会社概要】

京都府内の融資シェアはトップ。豊富な株式含み益を有し財務体質は良好。近畿圏広域に店舗を積極展開している。



#### 【新規】

経営陣の十分な関与のもと、営業本部に所属する顧客本位の業務運営(FD)推進の主管部署が実務に沿った形でFD に関する施策を立案し推進している点や、FD の実践に必要となる高度な専門性の習得のための態勢を整備している点なども評価し、「S」を付与した。

# 評価のポイント

1. 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等

経営陣の十分な関与のもと、FD 推進の主管部署である営業本部の営業統轄室と、同じく営業本部に属する個人総合コンサルティング部が中心となり、実践的な形で FD を推進しており、高く評価することができる。

2. 顧客の最善の利益の追求

顧客の最善の利益の追求に必要な高度な専門性や販売リテラシーを習得するための研修体系や自己研鑽プログラムが整備されている。また、従業員への FD の定着および定着の確認のための施策が適切に講じられており、高く評価することができる。

3. 投信販売方針策定及び販売、レビュー

「顧客のライフステージに添ったコンサルティング営業」を標榜し、長期・積立・分散をベースとした投信販売方針を策定している。その実現のための態勢の整備が進んでおり、特に積立に関しては明確な結果として表れている。

4. 取扱投信の選定・モニタリング

取扱投信の選定、モニタリングともにプロセス、確認項目、選定基準が明確に規定されている。自 行による評価のほか、外部評価会社の定性・定量評価情報を活用して適切な判断が下せる態勢を整え ている。

5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

業績評価、業績表彰において、FDの視点を反映させた評価項目を設定しており、成果よりも顧客ニーズや課題解決に向けた取組内容(営業プロセス)を評価する表彰を実施している。FDの実践に資する適切な動機づけの枠組みが構築されている。



# R&I 顧客本位の 投信販売会社評価

## 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。 投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、 この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
Α	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
В	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素 がある。
С	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が 多い。

(注)  $S \ \$ と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。 R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。

